

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6199929号
(P6199929)

(45) 発行日 平成29年9月20日(2017.9.20)

(24) 登録日 平成29年9月1日(2017.9.1)

(51) Int.Cl. F I
GO6F 17/30 (2006.01) GO6F 17/30 220C
HO4N 21/482 (2011.01) GO6F 17/30 170D
 HO4N 21/482

請求項の数 5 (全 12 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2015-134065 (P2015-134065) (22) 出願日 平成27年7月3日(2015.7.3) (65) 公開番号 特開2017-16493 (P2017-16493A) (43) 公開日 平成29年1月19日(2017.1.19) 審査請求日 平成28年9月5日(2016.9.5)</p>	<p>(73) 特許権者 592173434 株式会社日本ビデオセンター 愛知県名古屋市中村区井深町1番1号 (74) 代理人 100090239 弁理士 三宅 始 (74) 代理人 100100859 弁理士 有賀 昌也 (72) 発明者 近藤 忠美 愛知県名古屋市中村区井深町1-1 株式 会社日本ビデオセンター内 審査官 笠田 和宏</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 動画再生コントローラー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

インターネットへの接続機能を有するテレビ受像機、パソコン、タブレット型端末装置、スマートホン又は携帯電話或いはこれらに類する端末装置類へインストールされて、前記インターネット上に配されている動画共有サーバに記録保管されている動画を再生表示するとき、

当該再生表示に係る動作をコントロールする動画再生コントローラーであって、

当該動画再生コントローラーは、

前記動画共有サーバにアクセス可能なアクセス手段と、

予め設定登録した複数個のキーワードからなるキーワード群を有する検索テーブルを有し、当該検索テーブル内の前記キーワードにしたがって前記動画共有サーバ内に記録保管されている前記動画を検索する検索手段と、

当該検索手段で検索した動画に紐付けされている動画情報と、前記キーワード及び当該キーワードが属するジャンルを比較検証する照合テーブルを有し、当該照合テーブル上で前記動画情報と前記キーワード及び前記ジャンルが合致しているか否かを照合する照合手段とを有し、

前記動画共有サーバ内を前記検索テーブルから読み出した前記キーワードにしたがって検索したとき、

当該キーワードが含まれている前記動画に係る前記動画情報と、前記キーワード及び前記ジャンルを前記照合テーブル上で照合して、

10

20

前記動画情報と前記キーワード及び前記ジャンルが合致している場合には、前記動画を再生表示するために前記動画共有サーバへのアクセスに用いる動画パスを前記端末装置類に設けた記録媒体へ格納し、
前記動画情報と前記キーワード及び前記ジャンルが合致していない場合には、前記動画パスを取得しないようにして、
前記キーワード及び前記ジャンルに合致した特定の前記動画のみを、前記動画パスを介して前記動画共有サーバから前記端末装置類へ配信させるようにしたことを特徴とする動画再生コントローラー。

【請求項 2】

前記キーワード群に含まれている前記キーワードを前記ジャンルにしたがって所定のカテゴリごとに分類し、当該カテゴリごとに前記記録媒体内にフォルダを作成して、当該フォルダに前記動画パスを前記動画情報に係る前記キーワードにしたがって振り分ける分類手段と、
前記カテゴリに基づいて検索用のインデックス画面を形成し、当該インデックス画面を前記端末装置類のモニタ画面へ表示させる表示手段とを設けたことを特徴とする請求項 1 に記載の動画再生コントローラー。

【請求項 3】

前記カテゴリ内に含まれる前記キーワード群を、前記カテゴリ内のカテゴリ単位で更新可能にしたことを特徴とする請求項 2 に記載の動画再生コントローラー。

【請求項 4】

ハードディスクドライブ、フラッシュメモリ、又は光学ディスク或いはこれらに類する外部記憶媒体類に、前記キーワード群を格納して、
前記端末装置類にインストール可能にしたことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 の何れかに記載の動画再生コントローラー

【請求項 5】

前記キーワード群を、電気通信回線を通じて前記端末装置類にインストール可能にしたことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 の何れかに記載の動画再生コントローラー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、インターネット上の動画共有サーバに記録保管されている動画を、インターネットへの接続機能を有するテレビ受像機、パソコン、タブレット型端末装置、スマートフォン又は携帯電話或いはこれらに類する端末装置類のモニタ画面上で再生表示するとき、当該再生表示をコントロールする動画再生コントローラーに関するものである。

【背景技術】

【0002】

近年、テレビ受像機は、地上デジタル放送又は衛星放送を受信可能なものだけでなく、インターネットに接続可能に形成されているものがある。これにより、当該テレビ受像機は、当該インターネット上に配されている、たとえば YouTube（登録商標）のような動画共有サーバにアクセスすることができる。テレビ受像機のユーザが動画共有サーバに記録保管されている動画のうち、視聴を所望する動画を指定すると、テレビ受像機から動画共有サーバに対して当該動画の配信要求が送信される。そして、当該配信要求に応答して動画共有サーバはテレビ受像機に対して動画を配信するように形成されている。これによって、テレビ受像機のユーザは、通常のテレビ放送のような放送時間に縛られることなく、好きな時間に動画を視聴することができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】引用なし

【発明の概要】

10

20

30

40

50

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上記の動画共有サーバには、非常に大量の動画が記録保管されている。そのため、ユーザが視聴を所望する動画を得るには、当該動画共有サーバが有するウェブサイト上で所定のキーワードを入力して検索する方法が一般的である。

当該キーワードの入力について、上記のテレビ受像機の場合、たとえば、文字・記号が割り当てられたリモコンのテンキーや、また別途購入したオプション設定されているキーボード等の入力装置を使わなければならない。そのため、その入力作業には非常に手間がかかり、オプション品を購入した場合には余分な出費がかかってしまう。

また、テレビ受像機で通常放映される放送番組は、他の作業をしながらでも受動的に視聴することができる。一方、動画共有サーバに記録保管されている動画を視聴するためには、キーワードを入力して検索し、目的の動画にたどり着くまで新たなキーワードを追加したりして絞り込んでいくといったような、いわば能動的な視聴が求められる。このような視聴方法は、他に作業をしながら放送番組を視聴する、いわゆる「ながら見」をする場合には、甚だ煩わしい。

【0005】

したがって、本発明が解決しようとする課題は、動画共有サーバにアクセスして動画を視聴する場合に、入力操作を簡便にして検索を容易にし、目的の動画を探しやすくすると共に、他の作業をしながらでも視聴できるようにした動画再生コントローラーを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

請求項1に記載の動画再生コントローラーは、インターネットへの接続機能を有するテレビ受像機、パソコン、タブレット型端末装置、スマートホン又は携帯電話或いはこれらに類する端末装置類へインストールされて、

前記インターネット上に配されている動画共有サーバに記録保管されている動画を再生表示するとき、

当該再生表示に係る動作をコントロールする動画再生コントローラーであって、

当該動画再生コントローラーは、

前記動画共有サーバにアクセス可能なアクセス手段と、

予め設定登録した複数個のキーワードからなるキーワード群を有する検索テーブルを有し、当該検索テーブル内の前記キーワードにしたがって前記動画共有サーバ内に記録保管されている前記動画を検索する検索手段と、

当該検索手段で検索した動画に紐付けされている動画情報と、前記キーワード及び当該キーワードが属するジャンルを比較検証する照合テーブルを有し、当該照合テーブル上で前記動画情報と前記キーワード及び前記ジャンルが合致しているか否かを照合する照合手段とを有し、

前記動画共有サーバ内を前記検索テーブルから読み出した前記キーワードにしたがって検索したとき、

当該キーワードが含まれている前記動画に係る前記動画情報と、前記キーワード及び前記ジャンルを前記照合テーブル上で照合して、

前記動画情報と前記キーワード及び前記ジャンルが合致している場合には、前記動画を再生表示するために前記動画共有サーバへのアクセスに用いる動画パスを前記端末装置類に設けた記録媒体へ格納し、

前記動画情報と前記キーワード及び前記ジャンルが合致していない場合には、前記動画パスを取得しないようにして、

前記キーワード及び前記ジャンルに合致した特定の前記動画のみを、前記動画パスを介して前記動画共有サーバから前記端末装置類へ配信させるようにしたことを特徴とする。

【0007】

請求項2に記載の動画再生コントローラーは、請求項1に記載の発明において、前記キ

10

20

30

40

50

ーワード群に含まれている前記キーワードを前記ジャンルにしたがって所定のカテゴリごとに分類し、当該カテゴリごとに前記記録媒体内にフォルダを作成して、当該フォルダに前記動画パスを前記動画情報に係る前記キーワードにしたがって振り分ける分類手段と、前記カテゴリに基づいて検索用のインデックス画面を形成し、当該インデックス画面を前記端末装置類のモニタ画面へ表示させる表示手段とを設けたことを特徴とする。

【0008】

請求項3に記載の動画再生コントローラーは、請求項2に記載の発明において、前記カテゴリ内に含まれる前記キーワード群を、前記カテゴリ内のカテゴリ単位で更新可能にしたことを特徴とする。

【0009】

請求項4に記載の動画再生コントローラーは、請求項1乃至請求項3の何れかに記載の発明において、ハードディスクドライブ、フラッシュメモリ、又は光学ディスク或いはこれらに類する外部記憶媒体類に、前記キーワード群を格納して、前記端末装置類にインストール可能にしたことを特徴とする。

【0010】

請求項5に記載の動画再生コントローラーは、請求項1乃至請求項3の何れかに記載の発明において、前記キーワード群を、電気通信回線を通じて前記端末装置類にインストール可能にしたことを特徴とする。

【発明の効果】

【0011】

本発明の動画再生コントローラーによれば、予め設定登録したキーワードにしたがって動画共有サーバに記録保管されている動画を検索するようにした。これにより、端末装置類のユーザは、キーワードを入力する手間を省くことができる。そのため、入力操作を簡便にすることができる。

そして、登録されたキーワードにしたがって動画共有サーバ上の動画は前もって検索されているので、たとえば、ユーザがキーボード等の入力装置から当該キーワードをテキスト入力しなくても、当該ユーザがリモコンで所定のキーワードを指定すればよい。これによって、ユーザは目的の動画を容易に探すことができ、ユーザの使用する端末装置類は、当該キーワードに関連する動画の配信を動画共有サーバから受けることができる。

また、複数のキーワードからなるキーワード群を、キーワードが属するジャンルごとに所定のカテゴリへ分類するようにした。これによって、カテゴリごとに動画パスを保管することができる。当該カテゴリのうち、一のカテゴリを指定して、再生表示を行うことにより、当該カテゴリに含まれる所定のキーワードについて同ジャンルの関連動画を容易に連続視聴することができる。これにより、他の作業をしながらでも視聴することができる。

【0012】

さらに、本発明の動画再生コントローラーによれば、端末装置類のモニタ画面上へカテゴリに基づくインデックス画面を表示するようにした。これにより、たとえば、ユーザがキーボード等の入力装置から当該キーワードをテキスト入力しなくても、当該ユーザがリモコンで所定のキーワードをインデックス画面上で指定すればよい。これによって、ユーザは目的の動画を容易に探すことができ、ユーザの使用する端末装置類は、当該キーワードに関連する動画の配信を動画共有サーバから受けることができる。

【0013】

さらにまた、本発明の動画再生コントローラーによれば、キーワードをキーワード群ごと、カテゴリ単位で更新可能にすると共に、更新するキーワード群を外部記憶媒体類又はオンラインで提供するようにした。これによって、キーワードを固定化することなく、世間の流行や話題に対して検索結果を柔軟に対応させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本実施例に係る動画再生コントローラーの構成の概略を示すブロック図である。

10

20

30

40

50

【図2】本実施例に係る動画再生コントローラーによって、端末装置類のモニタ画面に表示される大分類目次画面に係る説明図である。

【図3】本実施例に係る動画再生コントローラーによって、端末装置類のモニタ画面に表示される中分類目次画面に係る説明図である。

【図4】本実施例に係る動画再生コントローラーによって、端末装置類のモニタ画面に表示される小分類目次画面に係る説明図である。

【実施例1】

【0015】

本発明の動画再生コントローラーに係る実施例を添付した図面にしたがって説明する。図1は、本実施例に係る動画再生コントローラーの構成の概略を示すブロック図である。

10

【0016】

動画再生コントローラー10は、インターネット21への接続機能を有するテレビ受像機、パソコン、タブレット型端末装置、スマートホン又は携帯電話或いはこれらに類する端末装置類17にインストールして使用するよう、ソフトウェアとして提供される。当該ソフトウェアは、磁気又は光ディスク、フラッシュメモリ、メモリカード、USBメモリ等に格納されて提供されるほか、インターネットを介するダウンロードによって提供されるように形成されている。これにより、本実施例に係る動画再生コントローラー10を端末装置類17へ容易にインストールすることができる。なお、ソフトウェアで提供される形態に限定されることなく、たとえば、本実施例に係る動画再生コントローラー10をパソコン等の端末装置用グラフィックカード、又はテレビ受像機の映像エンジンのようなハードウェアへ予めインストールして提供するようにしても良い。

20

【0017】

動画再生コントローラー10は、図1に示すように、アクセス手段11と、検索手段12と、照合手段13と、分類手段14と、表示手段15とを有している。

アクセス手段11は、インターネット21上に配されている動画共有サーバ20へアクセス可能に形成されている。動画共有サーバ20は、不特定多数のユーザがアクセス可能なサーバであって、当該不特定多数のユーザが動画をアップロードすることができるように形成され、また当該不特定多数のユーザがアップロードされた動画をストリーミング配信で視聴し、又はダウンロードできるように形成されている。動画共有サーバ20は、たとえばYouTube(登録商標)が広く知られている。

30

アクセス手段11には、予め少なくとも一つ、好ましくは二以上の動画共有サーバ20のURLアドレスが登録されている。これにより、端末装置類のユーザが自ら動画共有サーバ20のURLを入力したり、当該動画共有サーバ20を検索してインターネット21上で探さなくても、自動で動画共有サーバ20へアクセスさせることができる。また、複数の動画共有サーバ20へアクセス可能にしたことによって、一の動画共有サーバ20内には記録保管されていない動画を、他の動画共有サーバ20から配信させることができる。

【0018】

検索手段12は、検索テーブル12aを有している。当該検索テーブル12a上には、予め設定登録した複数のキーワードからなるキーワード群が更新可能に格納されている。キーワードは、たとえば、歌の題名、歌詞の一部、歌手名、作詞家又は作曲家の名前、アカペラ、独唱又はギターソロといった演奏形態といったような、従来の動画共有サーバ20が有するウェブサイト上で使用される一般的な検索語句である。また、検索テーブル12a上でキーワード群は、たとえば、「音楽」、「映画」といったような所定のジャンルごとに分けられている。

40

これにより、ユーザによるキーワードの入力作業を省くことができるので、検索速度を上げることができる。

また、当該キーワードを更新可能にすることによって、キーワード設定の自由度を上げることができる。たとえば、インターネット21上で注目されているキーワードをいち早く反映させるようにしたり、動画共有サーバ20内で検索に使用されているキーワードを

50

ランキング順に反映させたりと柔軟にキーワードを入れ替える一方で、特定の企業のコマ
ーシャルに係るキーワードを必ず入れるようして、キーワードを固定化させたりと、使用
状況にあわせてキーワードを設定登録することができる。

そして、検索手段12は、検索テーブル12a上のキーワードにしたがって、動画共有
サーバ20内を検索する。その結果、当該キーワードが含まれている動画に係る動画情報
が収集される。動画そのものではなくて、動画情報を収集することにより、検索速度を上
げることができる。本実施例の動画情報とは、動画共有サーバ20へ動画をアップロード
する際に、検索用に紐付けされる動画のタイトル、タグ、あらずじ、動画の作者、アップ
ロードしたユーザ名等の情報を言う。

【0019】

照合手段13は、照合テーブル13aを有している。当該照合テーブル13aは、検索
手段12で収集された動画情報とキーワード及び当該キーワードが属するジャンルを照合
するように形成されている。この照合の結果、照合手段13は、動画情報に基づく動画が
、キーワード及びジャンルによって意図される動画に合致するかどうか検証するように形
成されている。

動画情報とキーワード及びジャンルが合致している場合には、当該動画情報に基づく動
画を動画共有サーバ20からストリーミング配信させたり、ダウンロードするため、当該
動画情報に係る動画パス、たとえば動画共有サーバ内で記録保管されている動画のアドレ
ス、URLといったものが、フォルダに格納される。当該フォルダは、動画再生コントロ
ーラー10がインストールされた端末装置類17に設けられた記憶媒体又は、動画再生コ
ントローラー10を端末装置類17へインストールする際に使用したUSBメモリ等の外
部記憶媒体内に形成されている。

これによって、ユーザが所定のキーワードを指定したとき、動画再生コントローラー1
0は、当該キーワードに対応する動画を即時再生することができる。また、動画そのもの
ではなくて、動画パスを記録しておくようにしたことで、記録容量を抑えることができ、
またキーワード群に対応して複数の動画を予めダウンロードするといったことによるトラ
フィック障害を防止することができる。

一方、動画情報とキーワード及びジャンルが合致していない場合には、動画パスの取得
は行われず、動画のストリーミング配信、又はダウンロードはなされない。

当該比較検証の結果、たとえば、「音楽」ジャンルにおいてキーワード「ロック」に基
づいて検索されたときに、検索テーブル上に収集された音楽の「ロック」又は「ロックン
ロール」に関連する動画情報が照合テーブル13上で残され、それ以外のたとえば「ロッ
ククライミング」に係る動画情報、「ロックアイス」に係る動画情報、当該「ロックアイ
ス」を使用したお酒の飲み方に係る動画情報といった音楽ジャンルとは無関係であって「
ロック」を含む動画情報は照合テーブル13a上からは排除される。

これによって、所定のキーワード及びジャンルに合致した特定の動画のみを収集するこ
とができ、それ以外の動画の収集は行われない。そのため、キーワードとジャンルを指定
することによって、特定の動画以外を視聴できないようにする視聴制限的又はフィルタ
ー的な使い方ができる。したがって、副次的な仕様ではあるが、成人指定されるような動画
に含まれているキーワードを予め除外し、又は登録を禁止しておくことによって、未成年
に成人指定の動画を視聴させないペアレンタルロックとしても使用することができる。

【0020】

分類手段14は、検索テーブル12a上でジャンルごとに分けられているキーワード群
を、当該ジャンルに対応した、たとえば映画、音楽といった所定のカテゴリごとに分類す
るよう形成されている。さらに、分類手段14は、照合テーブル13a上で絞り込んで
記憶媒体に格納した動画パスを、当該カテゴリごとに当該記憶媒体内にフォルダを形成し
て振り分けるように形成されている。これにより、収集した動画パスを整理することが
できるので、ユーザに対して目的の動画を見つけやすくさせることができる。

また、カテゴリは、階層的に形成されている。すなわち、まず、「映画」、「音楽」と
いったように大雑把なジャンル分けに基づく大分類が形成されている。

10

20

30

40

50

次に、当該大分類内では、キーワードに応じて中分類が形成されている。当該中分類は、たとえば「映画」ジャンルにおいて、キーワードにしたがって、「アクション」、「冒険」、「アニメーション」、「伝記」、「コメディ」、「クライム」、「ドキュメンタリー」、「ドラマ・ファミリー」、「ファンタジー」、「フィルムノワール」、「歴史」、「ホラー」、「音楽・ミュージカル」、「ミステリー」、「ロマンス」、「SF」、「ショート・ショート」、「スポーツ」、「スリラー」、「戦争」、「西部劇・時代劇」「成人」といったような大まかな特徴ごとに分けられている。

そして、当該中分類内では、キーワードに基づいて小分類が形成されている。当該小分類は、たとえば、「アクション」の中で、「ポリス・アクション」、「ミリタリー・アクション」、「ライド・アクション」、「エスケープ・アクション」、「SF・アクション」、「クライム・アクション」、「カンフー・アクション」、「アドベンチャー・アクション」、「チャンバラ・アクション」、「ガン・アクション」といったようにアクションというジャンルの中でもさらに細かく分類されている。

当該小分類には、少なくとも一つ、好ましくは二以上のキーワードが含まれており、たとえば、「ポリス・アクション」には、「刑事ドラマ」、「銃撃戦」、「犯人追跡」「パトカー、カーチェイス」といったようなキーワードが含まれている。

このように階層的にジャンルをカテゴリごとに分類して整理することによって、キーワード群に含まれている多くのキーワードを体系的に記憶保管することができ、またユーザが容易に検索できるようにすることができる。

【0021】

表示手段15は、分類手段14で所定のキーワードに基づいて大分類から小分類と階層的に分類した各ジャンルを、検索用のインデックス画面として、端末装置類17のモニタ画面16に表示させるように形成されている。

インデックス画面は、図2に示す大分類目次画面15a、図3に示す中分類目次画面15b、図4に示す小分類目次画面15cからなる。インデックス画面は、まず大分類目次画面15aから一の項目を指定すると、中分類目次画面15bへ遷移するように形成されている。そして、中分類目次画面15bから一の項目を指定すると、小分類目次画面15cへ遷移するように形成されている。そして、小分類目次画面15で一の項目を指定すると、当該小分類のカテゴリに含まれているキーワードに基づいて検索された視聴可能な動画一覧(図示略)が表示される。

このとき、動画一覧は、動画情報に基づいて、少なくともタイトルが表示され、好ましくは、サムネイル画像、あらすじ、上映時間等の情報を表示するようにしても良い。

なお、インデックス画面に含まれる大分類目次画面15a、中分類目次画面15b、小分類目次画面15cは、それぞれモニタ画面上で全体が表示される一覧表示としても良く、また含まれているジャンルが数件ずつハイライト表示されるスクロール画面であっても良い。さらには、一覧画面又はスクロール画面で指定した位置を部分拡大表示させるような画面であっても良い。

このように、動画一覧へ至るまで目次を大分類から小分類の階層的に表示するようにしたことによって、たとえば、テレビリモコンに設けられている「方向キー」と「決定キー」で各項目を順送りして決定したり、タブレット型端末装置ではモニタ画面16上でインデックス画面又は動画一覧を指でスクロールさせて所定の項目をタップして指定したりといった極めて簡便な操作によって、目的の映画を探すことができる。

これにより、さらにユーザフレンドリーな検索用のインデックス画面を提供することができる。

【0022】

また、分類手段15で、カテゴリごとに分類されているキーワードは、所定の階層でキーワード群ごとに更新できるように形成されている。たとえば上記の例で言うと、小分類「ポリス・アクション」内に含まれているキーワード群をまとめて更新するだけでなく、中分類「アクション」内で一括して、或いは大分類「映画」内で一括して更新することができる。このように各階層に相当するキーワード群を以下、キーワード群の

10

20

30

40

50

小分類パッケージ、中分類パッケージ、大分類パッケージと言う。

各階層でキーワード群を更新可能としたことによって、たとえば、月に一度大分類パッケージを入れ替え、週に一度中分類パッケージを入れ替え、一日ごと、閲覧の多かった順番で小分類パッケージを入れ替えるといった使い方をすることができる。これによって、人気のある動画は小分類目次画面において、検索が容易な画面の上方へ上がり、あまり検索で使われないジャンルやキーワードは順位を下げたり、しばらく後に消去したりしてキーワード群内を整理することができる。

【 0 0 2 3 】

パッケージ毎に提供されるキーワード群は、外部記憶媒体に格納して、又は電気通信回線を通じてオンラインで提供され、検索テーブル 1 2 a 上でアップデートされるように形成されている。このとき、当該アップデートは、キーワード群の全入れ替えであっても良いし、新たにキーワードを追加する差分入れ替えであっても良い。キーワードのアップデートが行われた後は、検索手段 1 2 が動画共有サーバ 2 0 を検索し、照合手段 1 3 で検証されて動画パスもまた更新される。

10

キーワードが格納される外部記憶媒体は、ハードディスクドライブ、フラッシュメモリ、又は光学ディスク或いはこれらに類するものである。なお、フラッシュメモリは、メモリカード、又は USB メモリが好ましい。

また、本実施例は、インターネット 2 1 に接続している動画共有サーバ 2 0 に記憶保管されている動画を視聴するものであることから、端末装置類 1 7 はブロードバンドネットワークに常時接続していることが好ましい。この場合には、キーワード群を電気通信回線を通じてオンラインで提供して随時アップデートさせるようにしても良い。

20

【 0 0 2 4 】

上記の構成を有する動画再生コントローラ 1 0 は、次に説明するように使用される。

動画再生コントローラ 1 0 は、USB メモリ等の外部記憶媒体に格納したプログラム又はインターネット 2 1 等の電気通信回線を介してオンラインで伝送されるプログラムによって提供される。これによって、既設のインターネットテレビ、パソコン、スマートフォンといった端末装置類 1 7 にインストールすることができるので、容易に普及させることができる。

【 0 0 2 5 】

動画再生コントローラ 1 0 がインストールされた端末装置類 1 7 を、インターネットに接続すると、当該動画再生コントローラ 1 0 は、インターネット上の動画共有サーバ 2 0 にアクセスして、端末装置類 1 7 を動画共有サーバ 2 0 へ接続させる。

30

動画共有サーバ 2 0 に動画再生コントローラ 1 0 がアクセスしたとき、当該動画共有サーバ 2 0 内の検索テーブル 1 2 a 上に配されているキーワードによって、動画共有サーバ 2 0 内の検索が行われる。検索の結果、キーワードを含んでいる動画に係る動画情報が、照合テーブル 1 3 a 上で、キーワード及びキーワードが属するジャンルと合致しているか否かが検証される。これにより、余分な動画、ジャンル違いの動画を省くことができ、より検索の精度を上げることができる。

照合テーブル 1 3 a で検証した結果、所定のキーワード及びジャンルに合致すると判断された動画に係る動画パスは、端末装置類 1 7 の記憶媒体（図示略）に格納される。当該動画パスを用いて動画共有サーバ 2 0 へアクセスすることによって、所定の動画へのアクセス速度を上げることができ、また容易に視聴することができる。

40

【 0 0 2 6 】

動画再生コントローラ 1 0 がインストールされている端末装置類 1 7 のモニタ画面 1 6 上には、当該動画再生コントローラ 1 0 に係るアイコンが表示される。当該アイコンをクリックする等して指定すると動画コントローラ 1 0 が起動し、モニタ画面 1 6 上には、インデックス画面が表示される。当該インデックス画面はまず、大分類目次画面 1 5 a が表示されるので、ユーザは表示されている大分類の中から、視聴を所望する動画が属すると思われるジャンルを指定する。これによって、次の中分類目次画面 1 5 b に遷移する。

50

そして、中分類目次画面15bから、所定の中分類ジャンルを指定すると、当該中分類ジャンル内に含まれている所定の小分類ジャンルが小分類目次画面15cとして一覧表示される。当該小分類ジャンルの中から、所定のジャンルを指定すると、当該小分類ジャンルにカテゴリ分けされているキーワード群に含まれている各キーワードに基づいて予め検索された動画パスの一覧、すなわち、動画再生コントローラ10から素早くアクセスできる動画の一覧が表示される。

ユーザが、動画一覧から視聴を所望する所定の動画を指定したとき、当該動画に係る動画パスに基づいて、動画再生コントローラ10は動画共有サーバ20に対して、動画パスに係る動画の配信を要求する。これに回答して、動画共有サーバ20は端末装置類に対して所定の動画を配信する。これによって、ユーザは視聴を所望する所定の動画を容易に

10

【0027】

本実施例に係る動画再生コントローラ10によれば、予め所定のキーワードを設定しておき、ユーザ自身の手によるキーワードのテキスト入力を省くようにした。これにより、パソコン等のようにキーボード入力装置が基本的には付いていないインターネットテレビのような端末装置類17であっても、ユーザが視聴を所望する動画を容易に検索することができる。

また、キーワードを更新可能にすると共に、複数のキーワードからなるキーワード群をカテゴリ内の所定のジャンル毎に一括して更新可能にした。これによって、固定キーワードによってユーザが視聴可能な動画が硬直化されるのを防止することができ、たとえば、前日にもっとも動画共有サーバ20内で検索に使用されたキーワードを反映させるといったように柔軟に対応させることができる。

20

一方、あえてキーワードを更新させずに、キーワードを固定し、所定の動画をユーザに繰り返し視聴させるようにしても良い。このような使い方は、たとえば企業主催の新製品発表会において、新製品の販促動画を大画面テレビで放映したり、博物館・美術館において展示品、作品の説明に係る動画を展示品脇に据え置いたタブレット型携帯端末装置で視聴させたりする場合が想定される。

【0028】

また、本実施例に係る動画再生コントローラ10によれば、所定のキーワードに係る動画以外の動画は、検索の結果に反映されない。これを利用して、動画共有サーバ内に記録保管されている動画のうち、子供に成人映画に関する動画を視聴させないようにしたり、ある企業内の広報ブースで競合他社の製品に係る動画を映し出さずに自社製品に係る動画のみ映し出したりといったフィルタ的な使い方をすることもできる。

30

【0029】

さらに、本実施例に係る動画再生コントローラ10によれば、所定のキーワードを管理することによって、視聴できる動画を絞り込むことができ、上記のようにフィルタ的な視聴制限をかけることができる。たとえば、ホテル・旅館、又は病院或いはこれらに類する滞在型施設類、または学校、さらに好ましくは家屋の構内に設けるローカルネットワーク(以下「LAN」という)を利用して、インターネット21に接続するローカルサーバと、当該ローカルサーバと接続する端末装置類17からなる視聴システムにおいて、ローカルサーバに本実施例に係る動画再生コントローラ10をインストールすることによって、当該LANが設けられている施設の各部屋において視聴できる動画のジャンルをローカルサーバ側から積極的にコントロールすることができる。具体的には、ホテル等の滞在型施設の一室に未成年が宿泊する場合に、当該未成年が動画共有サーバ20の動画を視聴するとき、成人映画の視聴を禁止するべく、キーワードを検索テーブル上から削除したり、学校で授業時間内にテレビを視聴する場合には教育系の動画のみ視聴できるように所定の時間帯のみ有効となるキーワードを検索テーブル12a上に置くといったことである。これによって、ローカルサーバ側からLANに接続している端末装置類17に対して積極的に再生可能な動画数をコントロールすることができる。

40

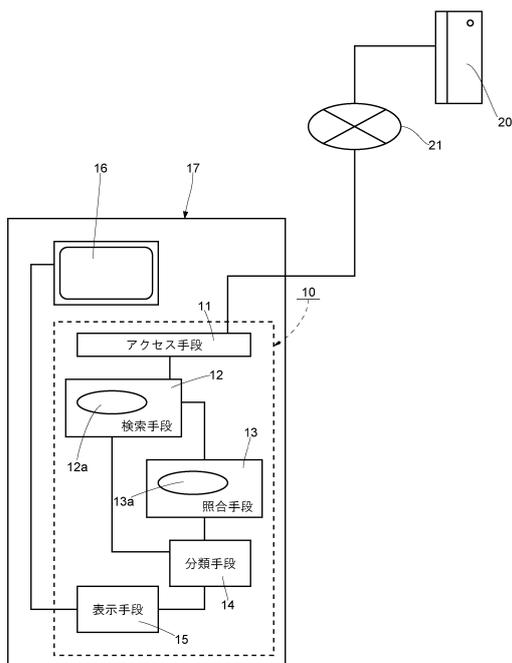
【符号の説明】

50

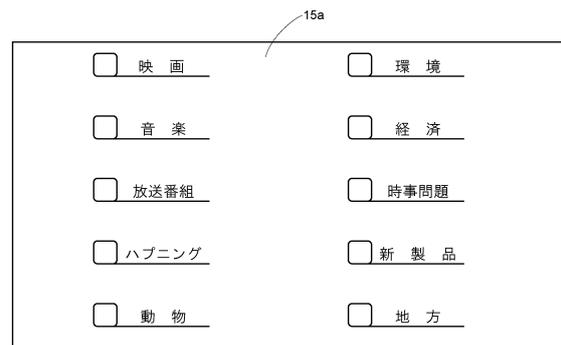
【 0 0 3 0 】

- 1 0 ... 動画再生コントローラー、
- 1 1 ... アクセス手段、 1 2 ... 検索手段、 1 2 a ... 検索テーブル、 1 3 ... 照合手段、 1 3 a ... 照合テーブル、 1 4 ... 分類手段、 1 5 ... 表示手段、 1 5 a ... 大分類目次画面、 1 5 b ... 中分類目次画面、 1 5 c ... 小分類目次画面、
- 1 6 ... モニタ画面、 1 7 ... 端末装置類、
- 2 0 ... 動画共有サーバ、 2 1 ... インターネット。

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

15b

<input type="checkbox"/> アクション	<input type="checkbox"/> ファンタジー	<input type="checkbox"/> ショート・ショート
<input type="checkbox"/> 冒険	<input type="checkbox"/> フィルムノワール	<input type="checkbox"/> スポーツ
<input type="checkbox"/> アニメーション	<input type="checkbox"/> 歴史	<input type="checkbox"/> スリラー
<input type="checkbox"/> 伝記	<input type="checkbox"/> ホラー	<input type="checkbox"/> 戦争
<input type="checkbox"/> コメディ	<input type="checkbox"/> ミュージカル	<input type="checkbox"/> 西部劇・時代劇
<input type="checkbox"/> クライム	<input type="checkbox"/> ミステリー	<input type="checkbox"/> 成人
<input type="checkbox"/> ドキュメンタリー	<input type="checkbox"/> ロマンズ	
<input type="checkbox"/> ドラマ・ファミリー	<input type="checkbox"/> S F	

【 図 4 】

15c

<input type="checkbox"/> ポリス・アクション	<input type="checkbox"/> クライム・アクション
<input type="checkbox"/> ミリタリー・アクション	<input type="checkbox"/> カンフー・アクション
<input type="checkbox"/> ライド・アクション	<input type="checkbox"/> アドベンチャー・アクション
<input type="checkbox"/> エスケープ・アクション	<input type="checkbox"/> チャンバラ・アクション
<input type="checkbox"/> SF・アクション	<input type="checkbox"/> ガン・アクション

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2007-318695(JP,A)
特開2011-087129(JP,A)
特開2014-017599(JP,A)
特開2009-260902(JP,A)
特開2007-199315(JP,A)
特開2008-282322(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

IPC G06F 17/30
H04N 7/10
7/14 - 7/173
7/20 - 7/56
21/00 - 21/858